

第2次 袋井市総合計画 後期基本計画に係る政策評価について (令和5年度実績)

令和6年9月
袋井市



本資料は、第4回袋井市総合計画審議会の参考資料として、
令和5年度政策評価結果に関する資料の内、
当日議論する政策分野（政策5・6）の該当箇所のみ
抜粋したものです。

(政策5) 危機管理、交通安全・防犯分野 安全・安心に暮らせるまちを目指します

I 取組

(取組1) 万全な危機管理体制の構築	
1 家庭における地震対策の推進	4 原子力災害への対策
2 地域防災力の強化	5 災害発生後の円滑な対応
3 津波被害軽減の推進	6 感染症予防の推進
(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進	
1 流域治水の推進	3 洪水・土砂災害からの避難対策
2 土砂災害への対策	
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	
1 子どもを交通事故から守る取組の推進	3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
2 高齢者の事故防止の推進	4 地域における防犯活動の支援
(取組4) 消防・救急救助体制の充実	
1 消防力の強化	3 救急救命体制の強化
2 火災予防の推進	
(取組5) 安全な水の安定供給	
1 水道水の安定供給の確保	2 水道事業の健全経営の確保

II 各取組の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

取組	取組評価					最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
(取組1) 万全な危機管理体制の構築	😊	😊	😊			
(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進	😊	😊	😊			
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	😊	😊	😞			
(取組4) 消防・救急救助体制の充実	😊	😊	😊			
(取組5) 安全な水の安定供給	😊	😊	😊			

III 政策指標の達成度 [評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合[↑] (%) ※政策5取組1指標	目標値	81.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	🏆
	67.0 (R1)	71.0	70.7	72.0				
河川改修延長の進捗[↑] (m) ※政策5取組2指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	🏆
	382 (R1)	619	851	1,218				
人身事故件数[↓] (件/年) ※政策5取組3指標	目標値	430	410	395	380	360	360	🏆
	446 (R2)	513	503	515				

○政策の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

😊 3.3点	<p>(評価の理由)</p> <p>家庭内備蓄や家具固定に係る周知啓発について、介護支援専門員や民間保険外交員等の新たな人材を活用して実施するとともに、浸水被害の低減に向けて河川改修を加速化させるなど、危機管理分野の取組は概ね順調であった。一方、人身事故件数は前年より増加し、指標の目標が達成できなかったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。</p>
-----------	---

IV 各取組の主だった事業概要

<p>(取組1) 万全な危機管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震補強助成事業 ・静岡モデル(袋井市)防潮堤整備事業 ・津波避難対策事業 ・地域防災計画等推進事業 ・自主(連合)防災隊育成事業、新型コロナウィルス感染症対策事業 <p>(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川改良事業、治水対策事業、土砂災害防止事業 <p>(取組3) 交通安全・防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策推進事業、防犯対策推進事業 <p>(取組4) 消防・救急救助体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営事業 <p>(取組5) 安全な水の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路耐震化事業、水道施設(ハコモノ)更新事業
--

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 危機管理分野 危機管理部・総合健康センター・都市建設部・環境水道部
<現状と課題>
 「人命被害ゼロ」を目指し防災対策を推進している。住宅耐震化の推進や、「自助」の向上として、家庭内備蓄や、家具固定の実施の促進を図るため、各地区の自主防災隊長や防災委員をはじめ、介護支援専門員や民間保険外交員等による「命を守るセールスマン」としての周知啓発を継続して行う必要がある。「共助」の向上としては、女性・外国人を含む多くの住民の防災訓練への参加や、高齢者など要配慮者の視点をふまえた訓練の実施が必要である。また、近年は、豪雨による災害が頻発・激甚化していることから、水害、土砂災害への対策として、市民一人ひとりが避難についての確に判断してもらうため、河川等の監視カメラや各種気象観測システムによる情報をわかりやすく発信することが必要である。消防団員の対象年齢の人口減少に加え、若者の地域活動に対する意識の変化や就業形態の変化などにより、本市の消防団員数が減少しており、団員の確保が課題となっている。その他、老朽管の破損等と漏水により、大規模な断水が発生し市民生活に甚大な影響を及ぼす事故が、全国で発生している。また、南海トラフ巨大地震等に備え、日頃から対策を講じる必要がある。

<今後の方向性>
 (1) 万全な危機管理体制の構築については、市の体制強化とともに、自助、共助の防災力向上が必要である。そのため、まずは、人的被害軽減のため、引き続き、各地区の自主防災隊長や防災委員をはじめ、介護支援専門員や民間保険外交員等による住宅の耐震化や、家具固定の周知啓発を行い、家庭内の減災対策を進めるとともに、発災後、公助の支援が届くまでの期間を自助、共助により乗り切るための支援について進める。また、女性や外国人等に防災訓練等への参加を呼び掛けるとともに、優良な自主防災隊の活動事例の横展開や、一人ひとりがそれぞれの立場で考え行動ができるよう地域における話し合いを支援するなど、地域防災力の向上に取り組む。さらに、大規模災害への復旧対策として、膨大な数の罹災証明書の迅速な発行や支援金の交付など、被災者支援システムの導入について進めていく。加えて、感染症予防の推進として、引き続き、関係機関と連携・協力し、新型コロナウィルス感染症等へ対応するとともに、新たな感染症が発生した場合に備え、必要な資機材の計画的な備蓄を行う。また、感染症が発生した場合には、国や県の情報を迅速に収集し、感染症予防対策に努めるとともに、市民対し的確な情報提供を行う。
 (2) 風水害に強いまちづくりについては、袋井駅南地区治水対策(柳原雨水ポンプ場)や準用河川の改修とともに、流域治水対策の推進に努め、被害を最小限に抑えられるよう、河川の監視カメラの増設、河川水位や雨量等を一括監視できるシステムの導入を検討していく。併せてハザードマップや避難方法、急傾斜地崩壊対策事業の周知をすることにより、ハード・ソフトの両面から水災害、土砂災害リスクの低減を図る。
 (3) 消防体制の充実については、消防団が持続可能な組織であり続けるため、袋井市消防団組織最適化検討会による、条例定数や対象年齢、機能別団員の必要性、分団の統廃合など検討を行う。
 (4) 水の安定供給については、水道事業の健全経営を図りつつ、災害時においても安定供給ができるよう計画的な水道施設の耐震化と更新を推進する。

2 交通安全・防犯分野 総務部
<現状と課題>
 令和5年度の人身事故件数は、前年より増加しており、指標の目標は達成に至っていない。中でも、人身事故に占める高齢者の割合が高い傾向にあることから、高齢者への交通安全意識の向上を図る必要がある。人身事故については、令和5年から努力義務化された自転車用ヘルメットの着用推進により、死亡事故を無くし、重傷化を防ぐ取組を進めていかなければならない。また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして「犯罪被害者等支援条例」に基づく「犯罪被害者等」に対する支援を行うとともに、地域における防犯対策については、地域と行政が連携した取組が引き続き必要である。なお、これからの未来を担う子どもたちについては、学校・地域等と連携しながら交通事故及び、犯罪等から守ることが求められる。

<今後の方向性>
 交通安全の推進については、子どもを交通事故から守る取組として、通学路の安全確保や発達段階に応じた交通安全教育を進める。また、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化等に対する理解を深めるため、企業と連携し、危険予測シミュレータを使った体験型の交通安全教室を実施することで、高齢者の安全運転へのさらなる意識向上を図り、交通事故防止を促進する。引き続き、交通安全を推進するため、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等との連携と強化を図り、自動車運転マナーの啓発活動や交通安全施設の点検など、関係者が一体となった対策を推進する。特に自転車用ヘルメットの着用率向上については、助成制度の周知などの対策を講じていくこととし、カーブミラーについては、経年劣化や腐食による鏡面の落下や支柱の倒壊などの事故が全国的に発生しているため、市内3,000基に及ぶカーブミラーの点検を計画的に実施していく。また、防犯対策は、防犯パトロール等の地域における見守り活動を進め、自治会等の防犯灯設置や通学路への防犯カメラ設置を支援していく。

(取組1) 万全な危機管理体制の構築



市の沿岸部(5.35km)の防潮堤整備について、令和5年度までに市施工分は工事完了。令和7年度末までに県施工分を含め全て完了予定。

<新型コロナウイルスワクチン接種>



(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進



(準)油山川改修事業



校庭貯留施設整備(高南小学校)

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

子どもたちが夏休みを迎えるにあたり、青少年の非行防止、防犯活動啓発のため「袋井市青色回転灯防犯パトロール推進大会」を開催し、各地区でパトロールを実施。



(取組4) 消防・救急救助体制の充実



(普通救命講習の様子)



(国際交流協会と連携した外国人市民むけ防火防災啓発活動)



(取組5) 安全な水の安定供給

耐震管のしくみ

地面の動きに合わせて伸縮します



管路の耐震化を推進

(政策6) 協働・地域、歴史・文化、国際交流・共生分野 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

I 取組

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

1 自治会(連合会)活動の維持・促進	3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援	

(取組2) 教養豊かな人づくり

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進	3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
2 市民の学び合い・地域づくりへの支援	4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

(取組3) 共生社会の確立

1 男女共同参画と女性の活躍の推進	3 生活困窮家庭の生活支援
2 国際交流・多文化共生の推進	4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	😊	😊	😊			
(取組2) 教養豊かな人づくり	😊	😊	😞			
(取組3) 共生社会の確立	😊	😊	😊			

月見の里、袋井図書館の
工事による閉館あり。

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🙌 概ね順調 🏆 やや低調 🧑 低調 🧑]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率 [↑] (%) ※政策6取組1指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	🧑
	84.5 (R2)	84.7	85.4	83.9				
協働まちづくりセンターの登録団体数 [↑] (団体) ※政策6取組1指標	目標値	51	51	51	51	51	51	🧑
	51 (R1)	44	47	44				
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数 [↑] (事業所) ※政策6取組3指標	目標値	52	54	56	58	60	60	🙌
	51 (R1)	54	58	58				

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]



2.7点

(評価の理由)
市の審議会等の女性委員の割合や多文化共生を推進する講座数などは現時点で目標値を概ね達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、自治会加入率や協働まちづくりセンターの登録団体数が低調であったが、市全体のコミュニティセンターの利用者数は目標を達成しなかったものの、前年度と比較すると、回復傾向にあることから、政策全体として「やや低調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

- (取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり**
 - 自治会関係支援事業、特色ある地域づくり推進事業、協働まちづくり事業
- (取組2) 教養豊かな人づくり**
 - 大学を活かしたまちづくり事業、(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜整備事業、文化施設管理運営事業、まちじゅう図書館推進事業
- (取組3) 共生社会の確立**
 - 男女共同参画プラン推進事業、国際交流推進事業、多文化共生推進事業、生活困窮者自立支援事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

- 協働・地域分野 総務部**

<現状と課題>
高齢者世帯の増加や定年延長等の社会変化により、自治会役員の担い手不足や負担感の増加などが課題となっていることから、自治会連合会長会議の資料や自治会連合会長あての文書をデジタル化することで、自治会連合会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図っているが、引き続きさらなる負担軽減について検討していく。また、コミュニティセンターの利用者数は、コロナ禍前に対し、回復傾向にあるものの、地域活動の活性化には多くの市民に活動に参加していただく必要があることから、まちづくり協議会等の活動への参加者の増加を図るとともに、活動を通じて地域づくりへの意識を高めていただき、新たな担い手を増やしていく必要がある。

<今後の方向性>
昨年度に自治会連合会長へ貸与したタブレットの活用をさらに推進し、市からの連絡や自治会連合会長同士の連絡のデジタル化(チャットの活用)をはじめ、会議資料や文書をデジタル化することで、自治会連合会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図っていくとともに、自治会ともデジタルを活用した連絡や申請手続き等が行える環境を研究するなど自治会DXの推進によりさらなる自治会長等役員負担軽減を図っていく。また、各地区まちづくり協議会における「特色ある地域づくり交付金」を活用した優良事例を共有化するなどで、市全域のまちづくり協議会の活動の活性化につなげていく。さらに、ホームページやLINEを活用した情報発信に努め、まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘につなげていく。

また、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心にさらなる自主的な活動を促すため、一般の市民活動団体でも気軽に立ち寄り相談できるようコーディネート業務を充実させ、「ふらっと」の団体登録につなげていく。
- 歴史・文化分野 教育部**

<現状と課題>
令和5年度の市民意識調査では、「教養豊かな人づくり」の取組は、重要度・満足度ともに低い結果となっている。市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、コミュニティセンター等における学級・講座事業については、受講者数の伸び悩みや参加者の固定化が見られるため、社会教育委員会での協議等を踏まえ、地域の実情に合わせた実施方法等の見直しを進めていく必要がある。

また、文化・芸術に親しむ機会や文化財をはじめとした地域資源を守り、活かす活動については、市民が気軽に親しむ機会を継続的に提供することや、活動の新たな担い手を育成していく必要がある。さらに、子どもたちの思考力や表現力、創造力等を培う読書活動については、幼児期からの読書習慣が中学生年代まで継続されるよう、公立図書館と学校図書館の連携を深めるとともに、子どもたちが本に親しむことができる環境を充実する必要がある。

<今後の方向性>
(1) 社会教育・青少年健全育成については、子ども・若者を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、令和6年度に「袋井市子ども計画」を策定し、様々な団体と連携しながら、リアルな体験機会の提供や地域における見守り、声掛けなどを奨励していくほか、ひきこもり、貧困等困難を抱える若者への支援などを体系的に進める。また、生涯学習の場として重要な学級・講座については、地域の実情に合わせて参加したくなる魅力的な内容となるよう見直しを図っていく。

(2) 文化・芸術の振興については、様々な機会を活用し市民が気軽に楽しめる活動を官民共創で展開するほか、地元の静岡理工科大学をはじめとした大学と連携したワークショップや市民向けの講座を開催する。また、「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備を進め、南部地域の拠点として、幅広い世代が集い、様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指して取り組んでいく。歴史資源の保護・活用については、郷土資料館等での時宜を得た展示や講座を開催するほか、歴史団体等と連携した文化財の効果的な活用や保存継承のための体制づくり、担い手の育成に努めるとともに、「社会科副読本デジタル版サイト」について、小中学校での更なる活用に向けデータの充実に取り組むほか、市民に対しても周知を図っていく。

(3) 読書活動の推進については、「子ども読書活動推進センター」を中心に、学校での読み聞かせなど読書機会の提供や学校図書館の活用に取り組んでいく。また、「まちじゅう図書館推進事業」として、市立図書館と学校図書館に共通システムを導入し、児童生徒が学校で市立図書館等の図書を手にとることができる体制を構築するとともに、電子書籍サービスの導入やICタグでの蔵書管理により、利用者の利便性の向上や貸出処理の迅速化を図るなど、「紙と電子のハイブリットな図書館」を推進する。
- 国際交流・共生分野 総務部・企画部・市民生活部**

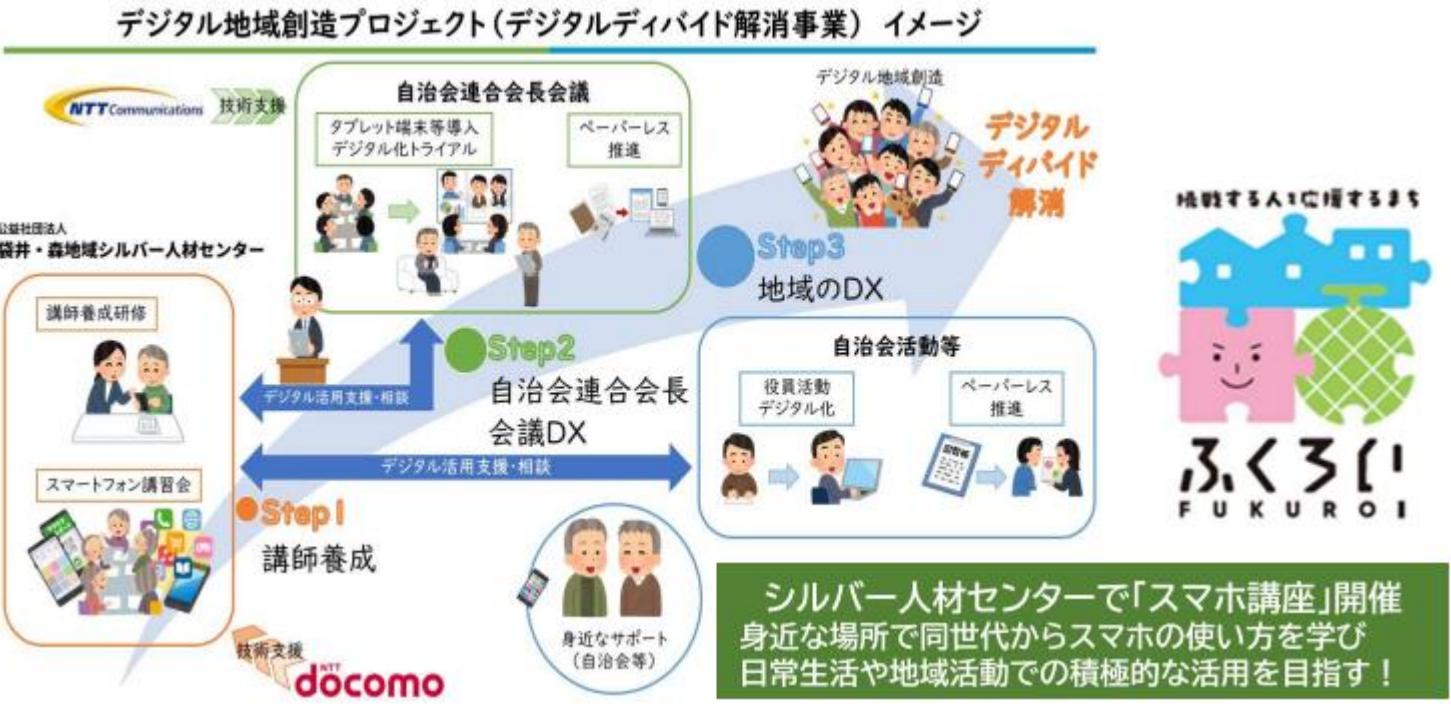
<現状と課題>
男女共同参画や女性活躍の推進については、多様な価値観を尊重し、一人ひとりがいきいきと輝ける社会の実現に向けて、市民や企業への働きかけを加速させていく必要がある。また、海外の出入国の活発化や外国人市民のさらなる増加が今後も予測されることから、受入れ環境を整えるとともに国内外の交流をさらに推進していく必要がある。その他、今後の暮らし・経済の先行きが不透明であるとともに、年々増加する生活困窮家庭に対する適切な生活支援が求められる。

<今後の方向性>
(1) 男女共同参画の推進については、市内事業所における男女共同参画に関するアンケート調査を実施して現状把握を行うとともに、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等の参画、多様な性のあり方への理解促進を図っていく。

(2) 多文化共生・国際交流の推進は、海外都市との交流、新たな国際交流員による講座や異文化体験など国際交流事業を継続実施するとともに、SNS等による情報発信、日本語教室の開催など多文化共生事業を展開していく。また、新たに外国人市民に向けた日本語使用状況等調査などを実施し、次年度以降の取組につなげていくことに加え、子ども・若者の海外留学支援や、市民団体による国際交流活動への支援、異文化理解を深めるための各種事業の実施等にも取り組んでいく。

(3) 生活支援については、生活困窮に陥らないよう又は自立した生活を送ることができるように、就労支援や家計相談、子どもたちへの学習支援など支援施策を充実させるとともに、様々なケースに的確に対応できる職員を育成するなど、包括的な相談支援体制を強化する。なお、物価高騰等に対する生活支援については、国の交付金を活用した非課税世帯などへの給付を適切に行う等、市民生活の現状に即し、生活困窮者に対する必要な支援を行っていく。

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり



<自治会活動のDX>

市では、自治会活動のDXに向けて、自治会連合会長へのタブレット貸与など、デジタル化を進めると同時に、官民連携によるデジタルディバイド解消事業を推進。



松並木の保全活動
(袋井東まちづくり協議会)



地域のおもてなし@海プロ
(幸浦の丘プロジェクト(浅羽南))

(取組2) 教養豊かな人づくり



東京藝大交流事業(ワークショップ)



学芸員による展示解説@郷土資料館

(取組3) 共生社会の確立



企業向け女性活躍推進講演会



子ども・若者海外留学支援事業報告会



東京藝大交流事業(パブリックアート作品設置)



はじめての日本語ひろば(日本語教室)



国際交流員(ディニーアさん)出前講座

(政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

危機管理課
健康未来課
保健予防課
土木防災課
建築住宅課

(取組1) 万全な危機管理体制の構築

(目的) 市民、地域、企業及び行政が一体となって万全な危機管理体制を構築し、災害等による「人命被害ゼロ」を目指します。

I 基本方針

- 1 家庭における地震対策の推進**
家庭内における耐震対策等の取組を推進するとともに、備蓄品の整備など日頃からの備えの充実を推進します。
- 2 地域防災力の強化**
平時における地域内でのつながりの強化や災害に備えた自主防災隊の活動を支援するとともに、災害時の伝達手段であるメローねっとの登録（普及）を推進します。
- 3 津波被害軽減の推進**
防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練等を実施し、市民の津波被害に対する更なる意識の高揚を図ります。
- 4 原子力災害への対策**
原子力災害広域避難計画に基づく避難の基本的な流れなど、原子力防災の啓発や訓練を実施するとともに、国、県及び避難先等関係市町とマニュアル作成等に取り組みます。
- 5 災害発生後の円滑な対応**
医療関係団体等との連携を深め、発災時に切れ目なく機能するネットワークを構築するなど、災害時医療救護や避難生活時の健康支援が適切に実施できるよう取り組みます。
- 6 感染症予防の推進**
市民が感染症について正しい知識を身に付け予防できるよう啓発を行うとともに、感染症発生時に対応できるよう、必要な資機材の整備と計画的な備蓄を行います。
また、発生時には迅速かつ適切な情報提供を行うなど、感染拡大防止を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合 [↑] (%) ※政策5指標	目標値	81.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	
	67.0 (R1)	71.0	70.7	72.0				
防災訓練の参加者人数割合 (12月訓練実施時) [↑] (%)	目標値	69.5	72.1	74.7	77.3	80.0	80.0	-
	66.9 (R1)	68.7	67.1	— ※中止				
防潮堤整備延長の進捗 (市施工分) [↑] (km)	目標値	4.35	4.55	4.75	4.87	4.99	4.99	
	4.06 (R1)	4.26	4.85	5.35 (完了)				
「メローねっと」の登録率 (防災情報 [↑] (%)	目標値	23.7	30.3	36.9	43.5	50.0	50.0	
	17.5 (R1)	27.3	29.1	29.2				

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

平均点 3.6

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 家庭における地震対策の推進

家庭内減災対策推進事業	危機管理課	1,618	2,229	維持	
木造住宅耐震補強助成事業	建築住宅課	9,289	17,300	維持	

2 地域防災力の強化

自主（連合）防災隊育成事業	危機管理課	29,736	34,087	拡大	◎
防災訓練事業	危機管理課	2,231	1,542	維持	
袋井市防災センター維持管理事業	危機管理課	8,834	10,434	維持	
防災情報機器維持管理事業	危機管理課	38,944	37,579	拡大	◎

3 津波被害軽減の推進

静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業	土木防災課	223,875	0	縮小	
津波対策事業	危機管理課	8,094	9,095	維持	

4 原子力災害への対策

地域防災計画推進事業	危機管理課	722	2,254	維持	
------------	-------	-----	-------	----	--

5 災害発生後の円滑な対応

災害対策用資機材等整備事業	危機管理課	19,538	24,909	維持	
---------------	-------	--------	--------	----	--

6 感染症予防の推進

新型コロナワクチン接種事業	保健予防課	261,000	1,200 (R5繰越含む)	縮小	
---------------	-------	---------	-------------------	----	--

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策5）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組1）万全な危機管理体制の構築

Ⅳ 取組概要（令和5年度実績）

- 1 家庭における地震対策の推進については、「自助」を充実させるため、家庭内備蓄や家具の転倒防止器具の取り付けについて、「命を守るセールスマン」として、自主防災隊長や介護支援専門員、民生委員・児童委員等へ顔の見える関係性を生かした周知啓発を依頼し、防災訓練や地域での会合、家庭訪問など様々な機会を捉え、利用促進を図った。また、家具固定については、補助対象者の拡充などの制度見直しを行うとともに、啓発用チラシを作成し、令和6年4月から制度運用を開始した。さらに、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震対策については、引き続き周知・啓発とともに、耐震補強と併せて令和4年度から除却や建替えに対する補助を実施し、住宅の耐震化率の向上につなげた。
- 2 地域防災力の強化については、住民主体の避難所設営や要配慮者、授乳スペースの設置、応急手当訓練、ペット同行避難、給水訓練など、各地区において特色ある訓練を実施した。近年の台風被害の教訓から、水害時の防災情報や避難方法を掲載したチラシなどによる周知啓発を全152の自主防災隊へ依頼し、自主防災隊長等による説明や、配布（累計約65,000部）していただくことで、防災意識の向上を図った。また、自治会連合会長会議において年間を通して、「自主連合防災隊の体制づくり」について協議していただき、組織力の強化や組織化に向けて継続的に取り組んでいただけたこととなった。
- 3 津波被害軽減の推進については、小笠山工業団地整備事業からの発生土を活用し、令和5年度に袋井市分の防潮堤整備が完成した。また、津波による人的被害ゼロとするため、例年の津波避難訓練に加え、浅羽南地区の自主防災隊が主体となり、全住民を対象に津波避難経路の検証訓練や要配慮者支援訓練、安否確認訓練（全世帯対象のペナント掲出訓練）など、市民（要配慮者）、地域、市の連携による新たな取り組みを行うことができた。
- 4 原子力災害への対策については、広域避難計画の実効性を高めるため、三重県内29市町用の避難所運営マニュアル案に対する意見や質問に対する回答案について三重県と協議を行い、回答案に対する三重県の意見を反映した、回答案について静岡県と協議を行った。福井県とは、災害時相互応援協定に向けた調整及び避難所受入マニュアルの内容確認を行った。また、8月に両県を訪問して避難先と顔の見える関係を構築しながら、市民が実際に避難できる体制づくりに努めることができた。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、救護所のテントや医薬品を購入し、また、アクションカードの見直しをするための研修を行い救護所職員の能力向上を図るとともに、災害ボランティアナス育成研修開催により医療従事者等の確保を行った。（令和6年3月31日時点 災害ボランティアナス27人）
- 6 感染症予防の推進については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、ワクチン接種を希望する市民への新型コロナワクチン接種を実施し、延べ33,516人が接種を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 家庭における地震対策の推進については、啓発活動が重要であるため、引き続き広報活動を継続する。家庭内備蓄は1週間分の備蓄を提唱し自助の向上を図る。家具固定は、広報紙やメモーねっと、啓発チラシを送付するなど利用促進を図っていく。また、一般住宅の耐震対策については、これまで積極的に周知・啓発と耐震補強の補助を実施してきた結果、耐震化の意向がある市民は既に耐震補強工事を実施済みであり、建物の老朽化や所有者の高齢化等により耐震補強を望まないなど、残りの住宅の耐震化が難しい状況であるが、引き続き住宅の耐震化の必要性や補助制度等について周知・啓発を実施するとともに、意向調査の結果、補強工事の予定があると回答の所有者に対し早期に耐震化に取り組んでいただくよう促していく。更に、令和4年度から実施している除却や建替えに対する補助制度についても周知を行い、引き続き耐震化の推進に努める。
- 2 地域防災力の強化については、全市民がそれぞれの立場で考え動く「考動」や、共に助け合う「共助」が重要である。自主防災隊長、防災委員の女性登用を推進し、女性に配慮した避難所の設営など幅広いニーズに対応していく。各地域の防災活動の好事例を紹介し横展開を図る。また、小中学生、高校生、女性、外国人に対して防災訓練への参加を積極的に呼びかけ、地域防災力向上を支援していく。また、水害への対策として、市民一人ひとりが的確な判断を行い、被害を最小限に抑えられるよう、河川の監視カメラの増設、河川水位や雨量等を一括監視できるシステムの導入を検討するとともに、大規模災害への復旧対策として、膨大な数の罹災証明書を迅速に発行するためのシステムのほか、被災者支援を切れ目なく実施し、被災者への支援状況をリアルタイムで把握するためのシステムなどの導入について検討していく。更に自主連合防災隊の組織化に向けた各地域の取り組みを支部とともに支援していく。
- 3 津波被害軽減の推進については、防潮堤の整備のうちの、市の施工する盛土については令和5年度に完成したものの、県の施工する市境の盛土が残っていることから、県に早期完成に向け要望していく。また、津波避難訓練などを通じて市民の津波に対する意識高揚を図るとともに、市民がそれぞれの立場で考え動く「考動」ができるよう、地域における話し合いを支援することにより地域防災力の強化を図っていく。
- 4 原子力災害への対策については、避難の実効性を高める必要があることから、三重県内の29市町に対し避難所運営マニュアル案に対する意見や質問の回答を行い、マニュアル完成を目指していく。また、福井県嶺北11市町とは、災害時相互応援協定の締結及び避難所受入マニュアルの完成に向けて引き続き協議していく。また、県の実施する原子力防災訓練についても、引き続き市民とともに積極的に参加していく。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、災害発生後、救護所の運営が円滑にできるように、引き続き計画的に医薬品等の整備を進めていくとともに、関係機関と連携して実災害に即したマニュアルや体制の見直しを実施していく。
- 6 感染症予防の推進については、令和5年度末で新型コロナウイルス感染症予防接種に係る予防接種法上の特例臨時接種が終了し、令和6年度以降は予防接種法上B類疾病の定期接種と見直されたことに伴い、引き続き医師会をはじめ関係機関と連携して、安心安全なワクチン接種体制を提供していく。

(政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

土木防災課
危機管理課

(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進

(目的) 市民が安全・安心に暮らせるよう、流域治水に取り組むとともに土砂災害に対する市民意識の高揚を図り、風水害に強いまちづくりを目指します。

I 基本方針

1 流域治水の推進

排水施設の整備や雨水貯留施設の整備をはじめ、河川改修事業等のハード対策に加え、既存の排水施設の有効活用や水害リスクの周知等のソフト対策を組み合わせ、流域のあらゆる関係者が協働して被害を軽減する流域治水に取り組みます。

2 土砂災害への対策

急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐため、土砂災害防止施設の整備を促進します。

3 洪水・土砂災害からの避難対策

住民が迅速かつ確かな避難行動をとることができるよう、防災講演会をはじめハザードマップの説明会やマイタイムライン研修会等を実施します。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 流域治水の推進

治水対策事業	土木防災課	526,696	699,070	拡大	◎
--------	-------	---------	---------	----	---

2 土砂災害への対策

土砂災害防止事業	土木防災課	0	0	維持	
----------	-------	---	---	----	--

3 洪水・土砂災害からの避難対策

防災訓練事業【再掲5-1-(2)】	危機管理課	382	3,888	維持	
水防運営事業	危機管理課	2,372	630	維持	

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
河川改修延長の進捗 [↑] (m) ※政策5指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	
	382 (R1)	619	851	1,218				
治水対策のための雨水貯留量 [↑] (m³)	目標値	88,950	89,410	89,410	90,070	90,690	90,690	
	63,197 (R1)	73,197	89,410	90,069				
土砂災害防災訓練の実施地区数 [↑] (地区(自治会)/年)	目標値	7	7	7	7	7	7	
	9 (R1)	6	12	8				

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 流域治水の推進については、浸水被害の軽減に向け、松橋川、油山川などの河川改修や、雨水流出量の低減を図る校庭貯留（浅羽中学校）の整備などを行った。
また、沖之川流域及び蟹田川流域では、「田んぼダム」の取組エリアを拡大させ、効果検証を行った。
- 2 土砂災害への対策については、ホームページや「どまんなか袋井navi」を通じて土砂災害（特別）警戒区域等の危険箇所の周知を行った。また、6月の土砂災害防止月間では、広報ふくろいや庁舎内へのポスター掲示、懸垂幕の掲揚等により土砂災害に関する住民の意識啓発を図るとともに、土砂災害防災訓練等を通じて土砂災害啓発や急傾斜地崩壊対策事業のリーフレットの配布を行った。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、住民の安全かつ迅速な避難行動につなげるため、土砂災害防災訓練を実施、土砂災害（特別）警戒区域を有する宇刈三沢自治会において、住民避難訓練を実施するとともに、避難訓練参加者及び宇刈自治会連合会の全自治会長・自主防災隊長等の防災役員を対象に土砂災害防災講話を行うことにより、土砂災害に関する知識及び意識の向上を図った。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 流域治水の推進については、水災害リスクが高い地区における雨水ポンプ場（柳原）や河川（松橋川、油山川）、校庭貯留施設（浅羽北小学校）などの整備を加速化するとともに、「田んぼダム」については、蟹田川流域、沖之川流域での取組の拡大を図り、課題を把握したうえで市域全体への展開につなげていく。
また、遠州流域治水協議会などの広域組織においては引き続き、国、県、近隣市町と連携した治水対策について検討し、流域全体の安全度の向上を図る。
- 2 土砂災害への対策については、引き続きホームページや「どまんなか袋井navi」を通じて土砂災害（特別）警戒区域等の危険箇所の周知を行うとともに、防災会議等の機会を活用し啓発リーフレット等の配布を行う。
また、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて、広報ふくろいの特集紙面等を活用し、避難行動の重要性や情報収集の方法等の啓発に加え、急傾斜地崩壊対策事業等の補助事業について周知を行っていく。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、大雨による避難に対する市民の知識をより高めるため、土砂災害防災訓練において、土砂災害（特別）警戒区域に指定されている地域を対象に、自主防災隊、支部、本部とが連携した情報伝達、避難所設営なども取り入れた訓練を実施し、土砂災害に対する意識と知識の向上を図っていく。

(政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

協働まちづくり課

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

(目的) 地域、学校及び警察等の関係団体と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通指導隊や交通安全会など、地域住民による交通安全推進体制を維持するとともに、子ども自身が自らの命を守る行動ができるよう、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、幼稚園、小学校及び中学校での交通安全教室を実施します。

2 高齢者の事故防止の推進

高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、高齢者に運転免許証の自主返納や自動車への先進安全装置の搭載を呼びかけます。

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検により、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持に努めます。

また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行います。

4 地域における防犯活動の支援

袋井市防犯推進協会や地区安全会議による地域での防犯体制を維持し、市民が犯罪の被害者とならないよう、袋井警察署等と連携して地域防犯に取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
子ども・高齢者の人身事故件数 [↓] (件/年)	目標値	185	175	165	160	155	155	
	193 (R2)	199	215	210				
人身事故件数 [↓] (件/年) ※政策5指標	目標値	430	410	395	380	360	360	
	446 (R2)	513	503	515				
運転免許証返納者数 [↑] (人/年)	目標値	370	380	390	400	410	410	
	363 (R2)	331	298	286				
不審者情報件数 [↓] (件/年)	目標値	32	32	32	32	32	32	
	37 (R1)	21	21	40				
刑法犯認知件数 [↓] (件/年)	目標値	431	423	415	407	400	400	
	439 (R2暫定)	318	328	392				

平均点 1.8

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通安全施設整備事業	協働まちづくり課	19,612	19,000	維持	
交通安全対策推進事業	協働まちづくり課	6,596	6,864	維持	

2 高齢者の事故防止の推進

交通安全施設整備事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	19,612	19,000	維持	
交通安全対策推進事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	6,596	6,864	維持	

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

交通安全施設整備事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	19,612	19,000	拡充	◎
交通安全対策推進事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	6,596	6,864	維持	

4 地域における防犯活動の支援

防犯灯設置事業	協働まちづくり課	8,617	8,985	維持	
防犯対策推進事業	協働まちづくり課	1,444	1,916	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

IV 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの交通事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや、保育園や幼稚園・認定こども園、小中学校での交通安全教室などを行い、交通事故防止の啓発を図った。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、高齢者事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、交通安全教室やイベント時などの啓発を実施するとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転履歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成(500円)することで、免許返納の促進を図った。また、この助成に合わせ、自発光式反射材を配付することで、夕方や夜間における高齢者の安全確保に努めた。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、人身事故件数を減少させるため、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施することで、交通事故防止につなげた。また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、県の自転車条例についてのチラシや啓発品の配布等、自転車の点検整備やルールの順守について啓発を行うことで、自転車マナー向上を図った。
- 4 地域における防犯活動については、地域と行政が連携した取組が重要であることから、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。また、登下校中の子どもを狙った犯罪の抑止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会等に対して整備費の補助を行い、犯罪抑制につながる環境の充実に努めた。また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして「犯罪被害者等支援条例」を制定し、「犯罪被害者等」に対する支援を行った。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和6~7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの事故件数が前年度比微減であるが、目標値を達成していないため、引き続き、交通安全教育を行うなど交通安全啓発を実施する必要がある。子供の事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通安全会、交通指導隊などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや、保育園や幼稚園・認定こども園での交通安全教室などを行うことで、交通事故防止の啓発を行っていく。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、高齢者の事故件数が前年度比と同数であり、目標値を達成していない。また、運転免許証返納者数は、令和元年の75歳の高齢ドライバーによる死亡事故を契機に返納者が急増して以来減少傾向にあり、目標値を達成していない。そのため、高齢者の事故を発生させないため、より効果的な取組が必要である。引き続き、警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、交通安全教室やイベント時に交通事故防止の啓発を行うとともに、免許を返納したときに、安心して生活ができるよう、地域ごとの公共交通の整備に取り組む。さらに、あいおいニッセイ同和損保と連携し、危険予測シミュレータを使った体験型の交通安全教室を実施することで、高齢者の交通事故防止のための意識啓発を行う。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、交通安全施設の適正な整備及び維持管理が必要であることから、引き続き、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、交通安全施設の整備と維持を実施する。特に、カーブミラーについては、経年劣化や腐食による鏡面の落下や支柱の倒壊などの事故が全国的に発生しているため、計画的に点検が実施できるような方策を検討する。また、自転車が加害者となる事故を防ぐため、イベント開催時などに、県自転車条例や自転車安全利用五則について広く周知し、自転車運転マナーの向上のための啓発を行っていく。
- 4 地域における防犯活動については、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携して、犯罪を未然に防ぐ学習機会の提供や啓発活動等を行い、市民の防犯意識を高めていく。また、自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援していく。また、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりとして「犯罪被害者等」に対する支援を行っていく。

(政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

(取組4) 消防・救急救助体制の充実

(目的) 迅速な消防・救急救助対応を図るとともに、市民一人ひとりの防火・防災意識が高く、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

消防本部総務課
危機管理課
消防本部予防課
袋井消防署

I 基本方針

1 消防力の強化

いかなる災害発生時にも、災害対策機能を迅速かつ確に発揮できる袋井消防庁舎・袋井市防災センターを拠点として、火災、救急、地震及び風水害等への対応を更に確実なものとしします。

また、地域住民の消防力・防災力向上のため、新庁舎の機能を活用し、地域住民を対象とする講習会等をより充実して実施するとともに、消防団活動への市民の理解を得る啓発や地域と連携して消防団活動がしやすい環境づくりに取り組めます。

2 火災予防の推進

火災予防意識の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者や外国人など災害時要配慮者の被害減少につなげ、住民財産の損失防止を図ります。

3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図るなど、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
出火率（人口1万人当たり火災件数）[↓]（件/年）	目標値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
	2.9 (R1)	1.1	2.4	1.6				
外国人市民の防火防災啓発活動の参加率[↑]（%）	目標値	4.0	6.0	8.0	10.0	10.0	10.0	
	1.9 (R2)	3.2	5.4	7.6				
消防水利（消火栓・防火水槽）の設置数[↑]（基）	目標値	1,888	1,891	1,894	1,897	1,900	1,900	
	1,874 (R1)	1,888	1,890	1,931				
普通救命講習受講者数[↑]（人）	目標値	8,480	8,730	8,980	9,230	9,500	9,500	
	8,230 (R1)	8,588	8,941	9,441				
消防団員数の充足率[↑]（%）	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	82.7 (R1)	81.2	77.9	74.4				

平均点 4.0

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 消防力の強化

消防団運営事業	危機管理課	79,549	101,330	維持	◎
消防団施設維持管理事業（車庫）	危機管理課	10,718	5,953	維持	
消防団備品購入事業（車両機械）	危機管理課	26,400	28,234	拡大	◎
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）	危機管理課	46,570	67,613	維持	◎

2 火災予防の推進

外国人市民への防火防災啓発事業	予防課	0	0	継続	
-----------------	-----	---	---	----	--

3 救急救命体制の強化

普通救命講習受講促進事業	袋井消防署	0	0	継続	
--------------	-------	---	---	----	--

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 消防力の強化については、消防団、市職員、消防本部、消防団OBを委員とした袋井市消防団充実強化検討会において、令和3年度から令和5年度に、出動報酬及び費用弁償の個人振込の実施、消防団動態管理システムの導入による負担軽減、団員確保活動のための各種PR事業など24項目の事項について検討を行った。しかしながら、機能別の必要性和条例定数・年齢の2項目については、具体的な方針などを示すことができなかったため、令和6年度からは、袋井市消防団組織最適化検討会を組織し、引き続き検討していくこととした。併せて消防団車庫の外壁修繕など、3か年推進計画に基づく整備を行った。
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）については、令和4年度に実施した水利等の電子データ化や消防水利設置のルール化により、消防水利の新設が充足率の低い地域から効果的に行えるようになった。また、火災発生時の消防水利確保及び大規模災害発生時の生活用水確保のため、耐震性防火水槽の設置及び消火栓の新設・維持管理（消火栓5箇所、水槽1箇所）を行った。
- 2 火災予防の推進については、市内の外国人定住者が増加する中、言葉や生活習慣の違いから火災・災害対応等の知識が不十分であることが課題であるため、外国人が働く事業所へ出向き、応急救護・初期火災対応などの講習の機会を通じて、外国人市民に防火防災啓発活動を実施した。
また、袋井国際交流協会と連携し、火災・救急事象発生時の対応方法や119番通報要領などを学ぶ講習会を開催した。
- 3 救急救命体制の強化については、基本的な応急手当の知識や技術の習得のため、企業の勤務時間内である平日の時間帯や一般市民の方が受講しやすい土・日曜日の講習会を毎月実施し、袋井消防署での開催は受講人数を10人から20人に拡大した。また、袋井市消防団女性消防隊を対象に普通救命講習の指導者となる講習も実施した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 消防力の強化については、袋井市消防団組織最適化検討会を新たに組織し、令和5年度までの袋井市消防団充実強化検討会において継続して検討することとした。機能別団員の必要性、条例定数・年齢の検討に加え、分団の統廃合の必要性を検討事項として会を進めていく。なお、これまでの袋井市消防団充実強化検討会で効果のあったイベント活動などでのPR活動、消防団員を正しく理解してもらうためのインスタグラムによる情報発信、女性隊の活性化等については、引き続き実施する。
なお、本市の現状の消防力や、将来人口などから、最適な消防力（資機材、人員、管轄範囲等）を検討する「袋井市消防団組織最適化業務」を実施する。
また、消防団施設維持管理事業（車庫）については、令和元年度に策定した袋井市消防団車庫個別施設計画に基づきながら、利用する消防団員や地域住民の意見を反映し、建設計画（令和9年度袋井4分団、令和10年度袋井8分団）を推進するとともに、施設の長寿命化を図るため計画的な補修、修繕を行う。
消防団備品購入事業（車両機械）については、現行の5tポンプ車などは運転免許制度の改正により近い将来に運転できる団員がいなくなることから、普通免許で運転できる3.5トン未満車を導入するとともに今後の運用方法や消防戦術についても消防団と協議する。
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）については、令和4年度に電子データ化した水利等の情報を活用し、消防水利の設置が進まない地域の分析を行い、効率的かつ効果的に場所の選定することで充足率の向上を図る。
- 2 火災予防の推進については、多文化共生・増加する外国人住民の防火意識を育むために、日本語学校留学生・企業で働く外国人等を対象に防火防災指導を継続実行する。
- 3 救急救命体制の強化については、講習を受講することで命の大切さを理解し応急救護が実施できる市民を増やすことを目指し、受講しやすい環境づくりとして、手軽に申請等が行えるよう電子申請の導入、eラーニングコースの創設、夜間の時間帯での講習開催とともに、ホームページへの掲載やSNSの積極的な活用により、広く住民に周知し受講者数の増加を図る。

(取組5) 安全な水の安定供給

(目的) 水道施設の計画的な更新と適正な管理を行い、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

I 基本方針

1 水道水の安定供給の確保

安全な水を安定して供給できるよう、施設や管路の耐震化のスピードアップを図るとともに、水質や施設の監視体制について、一層の充実を図ります。

また、災害等発生時の応急給水や復旧体制の一層の充実を図ります。

2 水道事業の健全経営の確保

将来にわたって安全・安心な水を供給するため、人口や水需要減少に対応する持続可能な経営に努めます。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 水道水の安定供給の確保

基幹管路耐震化事業	水道課	366,762	427,500	維持	◎
配水支管更新事業	水道課	75,086	31,200	維持	◎
小口径老朽管更新事業	水道課	13,596	20,000	維持	◎
水道施設(ハコモノ)更新事業	水道課	51,150	60,000	維持	◎

2 水道事業の健全経営の確保

水道料金定期見直し・経営戦略改定事業	水道課	19,195	17,000	拡充	◎
水道事業の広域化事業	水道課	0	0	拡充	◎

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値(基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	評価
水道の基幹管路耐震適合率 [↑] (%)	目標値	49.0	50.5	52.2	54.0	55.5	55.5	
	47.5(R1)	48.0	49.2	50.6				
水道事業の営業収支比率 [↑] (%)	目標値	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	
	100.9(R1)	100.8	105.2	109.3				

平均点 4.0

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組5) 安全な水の安定供給

IV 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 水道水の安定供給の確保については、安全な水を安定的に供給するため、水道事業アセットメントマネジメントの見直しを行い、水道施設の更新費用の算出や財政シミュレーションを検討し、令和6年度に実施する水道料金等懇話会の基礎資料の作成を行った。
また、基幹管路耐震化事業として、第1配水系川井・天神町地区ほか3か所(合計3,026m)において配水管の布設替工事を実施し、これにより基幹管路の耐震適合率は50.6%になった。
水道施設(ハコモノ)については、第5配水池の配水ポンプの更新や第5水源の送水ポンプの更新を実施し施設の長寿命化を図った。さらに、水道施設(水源・配水池・管路等)の運転及び維持管理においては、人材が不足していることから、水道施設管理技士や電気工事の資格者を有する専門業者への委託について検討を行い、令和5年度にプロポーザルにより業者を選定し、令和6年3月から業務委託を開始した。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、将来にわたって安定した経営を持続するため、令和5年10月から水道検針を民間業者に委託することにより、検針業務の安定的な確保を図ることができた。このほか、静岡県水道広域連携全体会議(遠州圏域部会)において、近隣市町と水道広域化に係るテーマについて議論を行い、今後、民間事業者との応援協定の締結や水質情報の共有化について、検討を進めていくこととなった。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和6~7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 水道水の安定供給の確保については、管路の耐震化を進めるにあたり工事費のコストの上昇のほか、技術職員の確保が課題となっている。安価な資材の活用にも努めるとともに、民間企業を退職した技術者等を活用し、設計や検査業務等の補助に充てるなど、業務の確実な推進を図る。
水道施設の運転及び維持管理については、委託先の専門業者のスタッフに対し、職長が有する経験と知識を継承するとともに、現在、官民共に技術職が不足する状況ではあるため、将来を見据え、水道事業者として業者への指導や、断水等の緊急事態において適切に判断し対処できるよう、水道施設の維持管理に精通した人材確保と育成に取り組む。
このほか、AI技術を活用することにより管路の漏水の早期発見や、管路の劣化予測に基づく更新計画の見直しなど、費用対効果を踏まえ、効率的・効果的な維持管理の研究を行う。
特別高圧電力を使用する水道施設(上田町第1水源ほか3か所)について、「第5期袋井市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の取り組みとして通常電力から温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー由来の電力に切り替える。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、令和5年度に検討した「袋井市水道事業アセットマネジメント」において、給水人口の減少や環境意識の高まり、設備・機器等の節水機能の向上による水需要の減少が見込まれることから、今後、水道料金を据え置いたまま耐震化を進めた場合、令和13年以降は、収益的収支が赤字になる検討結果になった。これを基に令和6年度は、有識者からなる「袋井市水道料金等懇話会」を設置し、料金改定や事業運営についてのご意見をいただき、料金改定の必要性や水道経営の方針について整理し、令和7年度に「袋井市水道事業経営戦略」の改定を行う。なお、水道料金の改定を行う場合は、一定の周知期間を設けるとともに、広報やイベントの場において、耐震化の重要性をあわせてPRし、市民の理解を促進する。
このほか、業務の効率化並びに、職員がコア業務に専念できる体制を整えるため、給水届の受付や検針、料金計算・徴収等について、近隣の水道事業者と事務共同化にむけた検討を進める。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

協働まちづくり課

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

(目的) 自治会、まちづくり協議会及び市民活動団体等が役割を分担し、共通の目標を持ち、継続的な地域づくりを推進します。

I 基本方針

1 自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会活動を支援するとともに、自治会役員等の負担軽減、新型コロナウイルスの感染予防対策等につながる適切な助言や情報提供、自治会加入の促進等を行い、住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。

2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

地域づくり活動への次代の担い手確保のため、新たな人づくりに取り組むとともに、参加・参画の方法等を再構築し、個々の状況に応じた多様な関わり方ができる環境を整えます。

また、まちづくり協議会、市民活動団体及び企業等が連携・協力することで、継続的な地域づくり活動を推進します。

3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」の組織及び運営強化を図り、市民活動に関する相談をはじめ、活動団体の情報提供や交流など、多様な活動主体が連携できる機会を創出します。

また、新たな人づくりや組織づくりに取り組むとともに、「協働によるまちづくり」を積極的に推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

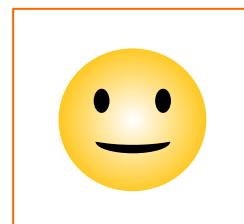
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率 [↑] (%) ※政策6指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
	84.5 (R2)	84.7	85.4	83.9				
地区まちづくり協議会が新たに 取り組んだ特色ある地域づくり活動 の数 [↑] (事業)	目標値	5	10	15	20	25	25 (R3-7)	
	33 (H30-R1)	9 (R3)	17 (R3-4)	30 (R3-5)				
コミュニティセンターの利用者数 [↑] (人/年)	目標値	412,000	413,000	414,000	415,000	416,000	416,000	
	348,133 (R1)	219,436	261,892	299,919				
協働まちづくりセンターの登録団 体数 [↑] (団体) ※政策6指標	目標値	51	51	51	51	51	51	
	51 (R1)	44	47	44				
市民活動団体等が企業と連携し実 施した事業数 [↑] (事業/年)	目標値	8	9	10	11	12	12	
	7 (R1)	8	12	13				

平均点 2.6

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	
1 自治会（連合会）活動の維持・促進					
自治会関係支援事業	協働まちづくり課	79,562	80,707	維持	
コミュニティ施設整備支援事業	協働まちづくり課	5,835	23,700	拡大	
コミュニティ活動支援事業	協働まちづくり課	4,900	2,500	維持	
自治会DXトライアル事業	協働まちづくり課	1,709	1,900	拡大	◎

2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

コミュニティセンター等管理運営事業	協働まちづくり課	338,173	407,785	拡大	
ICTコミュニティ情報発信事業	協働まちづくり課	5,000	5,000	維持	
特色ある地域づくり推進事業	協働まちづくり課	5,700	3,000	縮小	

3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動普及事業	協働まちづくり課	2,000	2,000	維持	
協働まちづくりセンター管理運営事業	協働まちづくり課	1,164	926	維持	
協働まちづくり事業	協働まちづくり課	1,500	1,514	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

IV 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 自治会(連合会)活動の維持・促進については、自治会及び自治会連合会の運営支援やコミュニティの推進を図るため、自治会及び自治会連合会に対して、運営交付金を交付するとともに、活動拠点となる公会堂の新築や改修(手摺やスロープの設置、トイレの洋式化など)、コミュニティ広場等への原材料費の支給などの支援を行い、延べ43自治会において、コミュニティ活動の環境の充実を図った。また、令和5年度からは、これらの補助に加え、令和3年度に実施した自治会状況調査において要望が多かった熱中症対策としてのエアコンの整備、自治会活動の効率化や自治会役員の負担軽減にデジタルを活用できるよう自治会で使用するパソコン等の購入や公会堂へのWi-Fi整備などを、新たな補助対象とし、制度の拡充を図った。
自治会連合会長に貸与しているタブレットを活用し、市からの連絡や自治会連合会長同士の連絡のデジタル化(チャットの活用)をはじめ、自治会連合会長会議の資料や自治会連合会長あての文書をデジタル化することで、自治会連合会長の事務負担の軽減や事務の効率化を図った。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターを活動拠点としたまちづくり協議会の活動を活発化させるため、10地区13事業(袋井東、豊沢、袋井北、今井、三川、笠原、山名、高南、浅羽西、浅羽北)に対し、「特色ある地域づくり交付金(地域活動加速化支援分)」を交付することで、「住民アンケート」をはじめ、「ふれあい農園の整備」、「デジタルデバイト事業」、「暮らしの支援隊」など、地域で新たに取り組む事業や市全体のモデルとなる事業を推進した。
また、コミュニティセンターにおいて、新たな担い手の確保につながるように、コミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民に対して、LINE公式アカウントなどを活用した情報発信を行うことで、コミュニティセンターの利用者の増加につなげた。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」が、市民活動団体冊子を作成し、市民活動団体の活動を市民へ周知するとともに、市内企業による社会貢献活動などにつながる支援も併せて実施した。また、市民や市民活動団体などを対象とした協働ワークショップを開催し、市民活動の促進を図った。

V 今後の取り組みの展開方法について(令和6~7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 自治会(連合会)活動の維持・促進については、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、担い手不足を解決するため、自治会未加入世帯などに対し、加入に向けた情報提供を行うとともに、外国人市民が自治会に加入しやすくなるよう、自治会役員が、外国人市民に対する理解を深める取組などを実施し、自治会に加入しやすい環境を整える。また、自治会役員のなり手不足等の課題の解決に向け、各課と連携して、自治会選出の役員の見直しを行うなど、自治会長の負担軽減を図っていく。
また、自治会連合会長へのタブレットを活用したDXを推進するとともに、自治会長等の自治会活動にもデジタルを活用して負担軽減を図っていくための環境づくりも研究していく。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターの利用者数が目標に達していないことを踏まえ、コミュニティセンターからICT(地域版ホームページ・LINE公式アカウント等)を活用した情報発信を行い、各地域のまちづくりや活動内容を知ってもらうことで、コミュニティセンターの利用をはじめ、各地域でのまちづくり協議会の活動への参加を促していき、地域づくりの新たな担い手を増やしていく。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、市民活動団体等が企業と連携し実施した事業数が目標に達していないことを踏まえ、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心にさらなる活動の活発化を図るため、市内の市民活動団体の支援を行っていることを、ふらっとの主催事業や広報などを通じて周知し、一般の市民活動団体でも気軽に立ち寄り相談できるようコーディネート業務を充実させ、協働まちづくりセンター「ふらっと」の団体登録につなげていく。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組2) 教養豊かな人づくり

(目的) 子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

I 基本方針

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年が地域の中で心身共に健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できるよう、家庭や地域の教育力を高めます。また、多様化する子ども・若者を取り巻く課題や自立に向けて取り組む地域や関係団体の活動を支援します。

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会の多様化や高度化、人間の長寿化に対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じた学びにより、自身のキャリアの可能性を広げるとともに自己実現を図り、地域社会の中で、環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、あらゆる分野で活躍できる環境を整えます。

また、コミュニティセンター、教育文化施設及び団体等の活動を通し、市民が学び合い交流する機会の提供と併せて、その成果が地域づくりに活かされる環境を整えます。

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

市民が様々な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民の自主的・主体的な文化・芸術活動の振興を図ります。

また、郷土への誇りを育むため、歴史関係団体や自治会、学校等と協力し、文化財の保護・活用や、本市出身の偉人の顕彰が幅広い世代に浸透する持続的な活動へとつながるよう、展示、講座及び説明会等の普及活動や文化財の管理・修理事業を推進します。

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

様々な世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身に付ける活動を推進するとともに、図書館が本を通じて市民が交流し学び合う場となるよう、図書館機能の拡充に取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数 [↑]（人/年）	目標値	17,400	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	
	16,422 (R1)	17,827	18,584	19,044				
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数 [↑]（人/年）	目標値	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	
	960 (R1)	960	1,006	885				
月見の里学遊館（水玉プール除く）とメロープラザの利用者数 [↑]（人/年）	目標値	128,800	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	
	160,943 (R1)	89,178	116,166	88,489 ※				
図書館の資料貸出点数 [↑]（点/年）	目標値	525,000	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	
	523,784 (R1)	529,532	506,730	442,719 ※				
図書館の個人貸出利用者数 [↑]（人/年）	目標値	140,000	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	
	139,662 (R1)	150,172	150,239	134,116 ※				

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

平均点 1.8

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年指導者養成事業	生涯学習課	394	500	維持	
青少年育成事業	生涯学習課	2,555	2,861	維持	
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1,499	2,185	維持	

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会教育振興事業	生涯学習課	10,044	5,965	維持	
大学を活かしたまちづくり事業	生涯学習課	2,814	4,197	維持	

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

月見の里学遊館施設管理・運営事業	生涯学習課	1,024,552	128,497	維持	
メロープラザ管理運営事業	生涯学習課	40,468	189,024	維持	
郷土資料館維持管理・運営事業	生涯学習課	10,705	5,422	維持	
(仮称) こども交流館あそびの杜整備事業	生涯学習課	6,673	3,366	拡大	◎

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

図書館蔵書充実事業	生涯学習課	25,432	22,098	維持	
子ども読書活動推進事業	生涯学習課	820	4,161	維持	◎
ブックスタート事業（セカンドブック、サードブック事業を含む）	生涯学習課	3,000			
公共空間を活用した賑わい創出事業（青空図書館）	生涯学習課	820	1,000	維持	
まちじゅう図書館推進事業	生涯学習課	0	200,000	維持	◎

※月見の里学遊館：施設改修に伴い、R5.9.1～12.31全館（袋井図書館分室含む）休館、R5.7.1～R6.3.31一部（ホール等）休館

※袋井図書館：施設改修に伴い、R6.1.4～2.29休館

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組2) 教養豊かな人づくり

IV 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、社会の一員として自立・活躍できることを目指し、対話を学んでチーム力を高める「高校生リーダー講座」を開催し、市内・近隣の高校から38人が参加した。コミュニケーション手法としてのファシリテーションスキルを使いながら身に付ける体験型の学習機会を提供し、参加者からは実践に向けて意欲的な感想が得られた。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、地域の拠点であるコミュニティセンター等において社会教育学級・講座事業を実施し、市民が学び合い交流する機会の提供に努めた。この事業は、従来から、参加者の評価は高いものの、全体的に参加人数が少なく、特に「学級」については、参加者の負担が大きいとの声が聞かれるため、時代に合った学びが提供できるよう「コミュニティセンター等における学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行った。また、令和5年度は静岡理工科大学と連携し、学生グループが中学生を対象にしたプログラミング教室を初めて開催し、若い世代を対象にした新たな学びの場を提供した。
- 3 文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザ等において各種コンサートやワークショップ等を行い、市民が文化に親しむ機会を提供したが、月見の里学遊館の大規模改修に伴う休館(全館4ヶ月、ホール9ヶ月休館)があったため、利用者数は減少した。また、東京芸術大学との連携により、市民が制作に関わったパブリックアートを田端東遊水池公園に設置する事業を実施するなど、文化を身近に感じられる機会・場所を創出した。
郷土の歴史資源の保護・活用については、大河ドラマ放映を好機とした郷土資料館等での展示・講座の開催や、歴史団体やコミュニティーセンターなどと連携した学芸員による文化財の維持・管理への支援や講座等を開催したほか、主に学校教育で活用するため地域資源を検索・画像等で確認できる「社会科副読本デジタル版サイト」を作成した。「袋井市文化財保存活用地域計画」に基づくこれらの活動により、地域の文化財を市民総ぐるみで守り、活用し、次代へ継承する機運の醸成に資することになったと考えている。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、蔵書の充実や環境の整備を行い、知の拠点としての役割を果たした。また、乳幼児期から中学生期まで一貫して切れ目なく読書を楽しむ環境を整備するため、ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業を通じて読書の重要性について保護者への啓発に努めるとともに、袋井図書館内に「袋井市子ども読書活動推進センター」を設置し、図書館職員が学校や公立園に出向き、学校図書館(図書室)の環境整備やよみきかせ、図書紹介、教員に対する研修等を行ったほか、「青空図書館」として本に因むイベントを開催するなどしたものの、「本を読むのが好きだと答える児童生徒の割合」は、約75%にとどまっている。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度 of 取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、引き続き「高校生リーダー講座」を実施し、地域社会を担う青少年の育成の場を提供するとともに、青少年の健やかな成長に関わる課題解決に取り組む地域や関係団体と情報共有、連携に努め、地域ぐるみ子どもたちへの見守り活動や声掛け体制の充実を図るとともに、地域における子どもたちへの実体験を通して学ぶ機会を提供する。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、コミュニティセンター等における社会教育学級・講座事業を地域の実情に合わせて開催するとともに、引き続き、「コミュニティセンターにおける学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行い、家庭教育学級の開催方法の見直し等を行うことにより、個々の学びを地域づくりへとつなげる環境づくりを進める。
- 3 文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザにおいて、誰もが気軽に文化・芸術を楽しむことができる事業を実施するとともに、子どもたちが文化・芸術に触れて楽しむことができるよう大学と連携したワークショップを開催する。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備を進める。
郷土の歴史資源の保護・活用については、多くの市民に地域の文化財の価値を理解し、興味を持ってもらうため、郷土資料館等での時宜を得た展示や講座を開催するほか、令和6年は法多山尊永寺開山1300年にあたることから、記念した展示・講演会を実施する。また、市内各地域の歴史団体等と連携し、文化財の効果的な活用、保存継承のための体制づくりや、担い手の育成に取り組むほか、学校への出前授業などを通して児童生徒に対し文化財の価値や魅力を分かりやすく伝えるとともに、教職員が「社会科副読本デジタル版サイト」を使いやすくなるよう、活用方法に関する支援やサイト内のデータの充実を図っていく。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、幼児期からの読書習慣が中学生年代まで継続されるよう、「袋井市子ども読書活動推進センター」の活動をさらに充実させることに加え、「まちじゅう図書館」推進事業として、市立図書館と小中学校図書館への共通システムを導入し、児童生徒が学校に居ながらにして市立図書館等の図書を取り寄せることができる体制を構築するとともに、電子書籍の貸出サービスを導入し、その一部については、複数の児童生徒が同時に学習用端末で利用できるものとするなど、「紙と電子のハイブリットな図書館」を推進する。併せて、ICタグによる蔵書管理により、貸出処理の迅速化やプライバシー保護等、利用者の利便性を図る。また、図書館未利用者に対し、図書館活用のPRを積極的に行うほか、司書業務の充実を図り、市民の課題解決を支援するレファレンス機能を強化する。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

協働まちづくり課
多文化共生推進課
しあわせ推進課

(取組3) 共生社会の確立

(目的) 多文化共生意識や人権意識等の向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

I 基本方針

1 男女共同参画と女性の活躍の推進

固定的な性別の役割意識にとらわれず、男女双方が共に様々な分野に参画できるよう、地域や社会の制度・慣行の見直しを促します。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、女性が更に活躍できる環境づくりを推進します。

2 国際交流・多文化共生の推進

多文化共生のまちづくりを進めるとともに、グローバルな視点を持った市民の育成を推進するため、外国人市民への支援の充実のほか、外国人や外国文化と触れ合う様々な機会の創出や、姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を通して外国人との相互理解を深めます。

3 生活困窮家庭の生活支援

様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応し、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組みます。

4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権教育・啓発の実施等により、様々な偏見や差別意識等の解消に取り組むとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組めます。

また、関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内での暴力等を予防するとともに、早期対応や再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
「男女共同参画社会づくり宣言」 宣言事業所の数 [↑] (事業所) ※政策6 指標	目標値	52	54	56	58	60	60	
	51 (R1)	54	58	58				
市の審議会等の女性委員の割合 [↑] (%)	目標値	37.5	38.1	38.7	39.3	40.0	40.0	
	36.9 (R2)	38.3	40.3	39.9				
多文化共生を推進するための講座 数 [↑] (講座/年)	目標値	13	13	14	14	15	15	
	12 (R1)	15	16	17				
家庭児童相談室への実相談者数 [↑] (人/年)	目標値	310	320	330	340	350	350	
	295 (H28-R1 平均)	366	356	373				

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R5年度実績額	R6年度予算額	今後の予算の方向性	

1 男女共同参画と女性の活躍の推進

男女共同参画プラン推進事業	協働まちづくり課	979	1,301	維持	
---------------	----------	-----	-------	----	--

2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流推進事業	多文化共生推進課	8,031	10,477	維持	
多文化共生推進事業	多文化共生推進課	10,735	13,757	維持	

3 生活困窮家庭の生活支援

生活保護事業	しあわせ推進課	950,360	930,000	維持	
生活困窮者自立支援事業	しあわせ推進課	23,834	17,846	維持	◎

4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権啓発運営事業	しあわせ推進課	628	1,838	維持	
人権同和問題啓発運営事業	しあわせ推進課	414	430	維持	
人権同和問題啓発維持管理事業	しあわせ推進課	1,059	1,082	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組3) 共生社会の確立

IV 取組概要 (令和5年度実績)

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進については、働く女性の意識改革のきっかけとして、職場や業種を超えた働く女性同士のネットワークの機会を提供することで女性活躍の推進を図るために、企業向け女性活躍推進セミナーを開催した。また、家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消や男性の家事・育児参画意識の醸成のために、男性向け家事デビュー講座として、「大掃除に合わせたキッチン掃除講座」と「アイロンと簡単調理体験講座」を開催した。
11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、週末の午後6時から9時まで、袋井駅北口駅前広場のモニュメント「燦(さん) SUN」を紫色にライトアップして女性に対するあらゆる暴力の根絶の呼びかけを行った。
性の多様性に関しては、多様な性のあり方への理解を促進するため、市役所の階段を虹色に装飾するパネルを作成した。4月10日から6月30日まで設置したにじいろ階段に合わせ、性の多様性や男女共同参画のパネル・図書等を展示し、ジェンダーや性の多様性への理解促進につなげた。
- 2 国際交流・多文化共生の推進については、市民が広く海外の文化に触れる機会を創出し、異文化への理解を深めるとともに、国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、暮らしやすい共生社会を推進していくため、国際交流員による出前講座、国際文化体験などの国際交流イベントや各種情報発信の充実、外国人相談窓口の設置、日本語教室や企業向け・市民向け講演会、近隣市町との広域連携促進会議の開催など、交流機会の充実や多文化共生意識の醸成につながる取組を行った。また、新規事業として子ども・若者海外留学支援事業を創設し、海外でチャレンジする意欲のある若者への支援と育成を図り、グローバルな視点やコミュニケーション力の習得など、海外での様々な経験を通して異文化に対する理解を深めるための後押しができた。
- 3 生活困窮家庭の生活支援については、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業による相談・支援を行った。また、失業により居所を失うおそれのある困窮者に対して住居確保給付金を給付し、住居の確保を行った。なお、専門の生活相談員を配置しきめ細かな対応を行うと共に、これよりケースワーカー（正規職員）が、増加する被保護者への対応に力を入れることができた。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、人権に関する知識習得のため、自閉スペクトラム支援士 特別支援士 傾聴心理士である堀内祐子氏を講師として「人権文化創造講演会」を開催し、155名の方が参加し、市民の方の人権意識の向上が図られた。また、令和5年度の人権問題啓発推進協議会では、令和3年度からスタートした「第2次袋井市人権啓発推進計画」に基づき令和4年度の事業評価と、令和5年度の事業計画について確認を行った。これにより、人権意識の向上や計画の目標達成に向けた取組みについて共有化が図られた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和6～7年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進については、審議会等の女性割合の目標（40%）を維持するためにも、目標を達成できるよう引き続き各課の男女共同参画の意識の向上や女性の意見を反映するために必要な取組を行う。市民向けには、女性活躍推進講演会や男性の家事・育児参画ワークショップを引き続き開催する。
また、隔年で実施している市内事業所における男女共同参画に関するアンケート調査を実施して現状把握を行うとともに、事業所と情報交換できる関係性を築くため企業を訪問し、企業経営における男女共同参画のメリットの働きかけや情報交換を通して具体的な優良事例・国の制度改正などの情報を紹介し、ワーク・ライフ・バランスの推進への理解を求めていく。あわせて、県の「男女共同参画社会づくり宣言」を情報提供し、宣言を行う事業所の新規開拓も図っていく。
多様な性のあり方への理解の促進については、正しい情報を広く提供していくような地道な活動が肝要であることから、市ホームページで性の多様性に関する情報を掲載するとともに、パンフレットやポスターの掲示、市役所の階段を虹色に装飾する「にじいろ階段」の設置、LGBTQの基礎を学ぶセミナー開催など、広く市民向けに個性や多様性等を尊重する啓発に取り組んでいく。
- 2 国際交流・多文化共生の推進については、海外の出入国の活発化や外国人市民のさらなる増加が予測されることから、引き続き、令和5年度中間見直しを行い改訂した「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」に基づき多文化共生社会の推進に取り組む。海外都市との交流、新たな国際交流員による講座や異文化体験など国際交流事業を継続実施するとともに、SNS等による情報発信、外国人の活躍機会の創出、市民向け及び企業向け多文化共生講座等の開催、相談窓口の設置、日本語教室の開催など多文化共生事業を展開していく。また、令和6年度には、外国人市民に向けた日本語使用状況等調査などを実施し、日本語教育の現状と課題を洗い出し、次年度以降の取組につなげていくことに加え、子ども・若者の海外留学支援や、市民団体による国際交流活動への支援、異文化理解を深めるための各種事業の実施等に取り組む。
- 3 生活困窮家庭の生活支援については、年齢や疾病など複数の要因により、生活困窮に至る状況が増加していることから、支援施策（就労支援・家計相談・子どもの学習支援）を充実させるとともに、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、生活困窮者に対し包括的支援体制を構築していく。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、市民の人権意識向上が必要であることから、啓発活動や各種講演会を引き続き開催していくとともに、「第2次袋井市人権啓発推進計画」に基づき、人権に関する事業活動の進捗管理等を行うとともに、「第3次人権啓発推進計画」（令和8年度～令和12年度）を策定していく。